

## 西原町ウンタマギルー割引クーポン券の利用店舗登録要項

### 【目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で、原油価格及び物価高騰に直面している町民の生活支援を図るため、町内店舗で利用することができるウンタマギルー割引クーポン券を全町民に対し配布する。

### 【事業の概要】

- 券の名称           ウンタマギルー割引クーポン券
- 発行者            西原町
- 配布価格          1人あたり   3,000円（500円券×6枚）
- 配布数            35,800人（予定）
- 配布対象          令和4年7月1日時点で西原町に住民登録のある方
- 利用方法          利用店舗で扱う商品の購入・サービスの提供等の代金支払に利用
- 利用期間          令和4年9月15日（木）～ 令和4年12月31日（土）

### 【クーポン券の仕様】

配布金額3,000円（500円×6枚綴り）のクーポン券

共通券・・・大型・小型店舗問わず利用可能      4枚（2,000円分）

専門券・・・小型店のみで利用可能                2枚（1,000円分）

### 【クーポン券の利用】

500円ごとの会計に対し、500円クーポン券1枚を利用でき、会計より割引く。

例) 500円～ 999円の会計・・・クーポン券1枚（500円割引）

1,000円～1,499円の会計・・・クーポン券2枚（1,000円割引）

1,500円～1,999円の会計・・・クーポン券3枚（1,500円割引）

※ 500円以下の会計には利用できません。

### 【利用店舗の登録】

#### ○資格要件

西原町内に立地する店舗、事業所であり、次の項目に該当しないこと。

○クーポン券の利用対象とならない商品のみを取り扱う事業者

○特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反するもの

○役員等が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者

○登録申請期間 令和4年7月13日（水）～令和4年12月28日（木）（土日祝祭日を除く。）

○登録場所 西原町役場 産業観光課 午前9時00分～午後5時

○登録方法 別紙「クーポン券」利用店舗登録申請書（兼 委任状）に所要事項記入の上、提出する。

○提出方法 窓口持参、郵送、メールのいずれかで提出

○登録料 登録に際しての費用負担はなしとする。

### 【クーポン券の利用範囲】

○次に示す内容についてクーポン券の利用は出来ない（要綱第4条で定める）。

- ① クーポン券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード等換金性の高いもの
- ② 株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ③ たばこ
- ④ 事業活動に伴い発生した買掛金、未払金等の支払
- ⑤ 国や地方公共団体への支払・各種公共料金等の支払
- ⑥ その他町が特に指定するもの

### 【クーポン券の換金】

○換金請求期間 令和4年9月15日（木）～令和5年1月20日（金）

（土日祝祭日を除く）

○請求窓口 西原町役場 2階 産業観光課

○換金方法

換金請求書に必要事項を記入し、店舗名を記載または押印した使用済クーポン券を添え、請求窓口まで持参する。換金申請後は、2週間を目安に振り込みを行う。

○換金手数料 無料

### 【取扱店の責務】

- ① 登録店が明確になるよう、西原町が配布するステッカーを利用者が分かりやすいようにレジ付近に提示すること。
- ② クーポン券を受け取った店舗は、裏面の指定欄に登録店名を記入（押印）する。
- ③ クーポン券の偽造、不正使用が明らかな券の受け取りは拒否すること。また、その際速やかにその事実を西原町役場及び警察に報告すること。
- ④ 登録店は、本事業に関連した独自の販売促進活動等に努めること。
- ⑤ 利用者から受け取ったクーポン券の盗難、紛失及び滅失は利用店舗の責務とする。
- ⑥ 事業者としての利用に供するための物品・サービス等の調達に用いないこと。
- ⑦ クーポン券の交換、譲渡、売買及び再利用を行わないこと。
- ⑧ その他本事業の趣旨に反する行為を行わないこと。
- ⑨ クーポン券は500円毎につき、1枚利用できるものとする。
- ⑩ 上記⑤～⑨の場合や、重大な過失があると判断された場合は、返金請求などの措置に応じること。

### 【注意事項】

○利用店舗は、消費者からクーポン券を受け取る際、偽造されたものでないかを確認すること。

（クーポン券には偽造防止対策済み。）

○発行者は、提供された個人情報を本事業以外の用途に使用してはならない。

### 【問い合わせ先】

ウンタマギルー割引クーポン券事務局（産業観光課内）

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の1

T E L : 098-953-3258

E-mail : syoukoukankou@town.nishihara.okinawa.jp